

【アジ】

衆議院解散。

明日、この日本の進む道が決まろうとしています。

配られる政党ビラ、名前をまくし立てる拡声器、動員される応援スタッフ
お馴染みの光景です。

しかしながら、これは誰のための選挙なのでしょうか。

多くの世論調査によれば、多くの国民は解散に「納得して」いません。

さらに、選挙区の多くは、自民党と野党 2 人の候補者のうち、どちらか一方を選ぶ選挙でしかありません。

この狭く、そして意義のない選択肢のなかで、我々は何を望めばいいのでしょうか！

政治家は言います「この道しかない」・・・

「何が投票だ！」

「何言ったって変わらないじゃないか！ ふ・ざ・け・る・な！！」

何も選べず、何も変わらず、ただただ社会に生きるというのならば、それは、

この社会に「生かされている」だけではないか・・・！！

それは孤独です。それは奴隷です。それは・・・非常に虚しいです。

【理念】

私は願います。

我々一人ひとりの意見を除外しないでほしい、

一人ひとりの意見を等しく聞いてもらえるような社会であってほしい。

そして！

我々が生きるこの社会の進むべき道を、我々で決め、我々の手で掴み取りたい！

そのためには、一人ひとりが抱く要求を基に、国民全体で物事を決めていく統治のあり方が必要なのです！

【導入】

本弁論の目的は、「国民の意見が反映される日本政治を実現すること」にあります！

【現状分析】

では日本の政治は現在、国民にとってどれほど変えにくいものなのでしょうか。

政治の根幹である選挙と政策決定それぞれの問題点を見てみましょう。

①一つ目、民意の反映がなされない選挙制度

2009 年の総選挙。落選した候補者の得票数は 3000 万票にのぼりました。

これは、投票者数の半分になります。つまり、示された有権者の意思のうち半分が、いくあてのない紙切れになったということです。

これでは、政治に対する意思を示そうと思う人であっても、その民意の反映を諦めてしまうのです。

＜民意＞

また、その結果は、民意にも現れています。

世論調査のデータによると、

1990 年代以降、既存の政党への支持を持たない、いわゆる無党派層は長期的に増大しており、国民の半分にまで達しています。

自らの支持政党に投票しても死票になってしまう・・・そんな現状に、有権者は支持を諦めてしまったのです。

① 次の二つ目の問題点。それは国政における審議の空洞化です！

政策決定は、国権の最高機関たる国会にて決められることになっています。

そしてこの政策が、社会を変えていくのです。

しかし、その政策は現状如何にして決められているか。

国会では、分野ごとの委員会を中心に審議を行い、その審議をもとに、本会議において裁決を行うことになっています。

しかし、国会に提出された法案が、国会で審議されることはほとんどありません。

実際に、衆議院本会議の審議時間は、平均して年間 60 時間程度であり、圧倒的に少ないものになっています。

その半面、8 割以上の法案が無修正で可決されているのです。

このような、形骸化した政策決定の場においては、選挙で伝えられたはずの民意でさえも、政策に反映されていない、といえるのです！

【現状分析まとめ】

立候補者はいつもと変わらない顔ぶれと、苗字

そして、投票しても無意味になってしまう。

当選した議員は政策決定に関与せず、

力ある党幹部が密かに決めていく。

このような国民の意見に応じて変わらない政治だからこそ、投票率は下がり続け、政治に対する失望は上がり続けるのでしょう。

【原因分析】

では何故日本政治は、このような変わらない政治となってしまったのでしょうか。

I まず、選挙制度

①民意の反映が極端に低下してしまうのは、現行の小選挙区制が有する特徴故に他なりません。定数 1 の選挙区においては最も多くの票を獲得した候補者以外は、落選してしまう

ためです。

この制度は、1994 年の選挙制度改革の気風の中で、選択されました。

多数派与党の都合の良いように選挙制度が決められてしまったのです。

Ⅱ 次に政策決定

①政策決定の問題点は、国会法のあり方に起因しています。

国会法 68 条では、会期中に議決まで至らなかった法案は廃案とされることになっています。

これにより、少しでも早く法案を成立させた与党と、審議を先延ばしにして廃案に持ち込みたい野党との間で党利党略による駆け引きが横行しているのです。

そして、なんとか予算案を成立させたい与党の中で事前審査制という慣行が生まれました。

この事前審査制とは、

内閣が国会に提出する政府提出法案が、事前に与党の政策担当者による審査を経て、了解を得たものだけが国会に提出されるシステムのことを指します。

これは、国民全体ではなく特定の団体の利益を代表する族議員の温床ともなり、

結果として、国会における実質的な審議が骨抜きにされてしまうのです。

【政策】

以上の原因を踏まえ、国民の意見に応じて変わる政治を実現するために、以下の 3 点の政策を提言致します！

一つ目、選挙制度の改革！

選挙方法を、日本全体を一つの選挙区とした完全比例代表制へと改革します。投票方法は、拘束名簿式とし、政党が決定する順位に応じて議席が与えられることとします。

比例代表制は少数派民意も代表されるために、少数派側の公約を掲げる政党など選択肢が増加するメリットがあります。

これにより、有権者の民意に応じて

議席を反映させることが可能となります。

二つ目、国会法の改革！

国会法 68 条を改正し、会期終了後も、法案が廃案にされることなく、審議が継続されることとします。

また、委員会制度を改善し、委員の選定を、会派あたり一人の選出とします。

これにより、野党による時間稼ぎ戦術と、それに対する事前審査の発生を防ぐことができます。そして、委員会における会派毎の政策決定のための議論を可能とします。

しかし、これだけでは、不十分です。

「国民の望むこと」が正確に政治に伝わらなければ、先の 2 点の政策は全く無意味になってしまいます！

そこで三つ目、常設型世論調査の実施！

これは、国民の民意を公的に蓄積していくものです。

これを常日頃から国民一人ひとりの意見の集約を継続して行い、蓄積したデータは国民に公表するものとします。

また、世論の集め方としては、以下の二つの方法を組み合わせます。

①経済や外交などの分野ごとの質問文に対する回答方法

そして、②有権者の要望に関する発言を蓄積してく方法

この、②点目の方法は、一人の有権者の生の声が他の有権者に伝わり、他の有権者も賛否を表明していくことができるものです。

これにより、既存の争点だけでなく、有権者が持つ自分の意見を国民全体に対して伝えていくことが可能になります。

このように、新たな世論が形成されていき、その中で政党が世論を基に政策を掲げていくことで、常に新たな民意が反映されることが期待できます。

これにより、民意に裏打ちされた公約による選挙と政策決定が可能となるのです

【締め】

私は、小学生の頃から、

日本政治の発展のために政治家を志していました。

しかし、大学生になって政治家のもとで働いてみたときに、感じたのです。

ドブ板選挙の実情

コネだけがものをいう議会

握手と作り笑いだけがうまくなっていく政治家

こんなにもつまらないものかと、心の底から憤り感じたのです・・・！！

しかし、それに抗って私は言いたい、政治は変わるのだと！

この期待も希望も持てない絶望の政治は、変わる。

いや、変えてなくてはならない

変わらない政治は3つのものに支えられてきました。

地盤、看板、カバン

選挙において必要とされる3バンです。

しかし、四番目があります。

それは、有権者です。

3バンは変わりにくいものです。

しかし、有権者は変わる。変わり続ける。

政治は、変わる。

本弁論のもう一つの目的は、

変えることができるのはいつだって国民であると、そう伝えることにあります。

明日がその機会です。

ご清聴ありがとうございました。